

J R採用問題の早期解決を求める意見書

旧国鉄が分割・民営化され、J R各社が発足してから、既に20年が経過しているが、その過程の中で発生した職員のJ R不採用問題は今もなお解決していない。

この間、1995年5月には、自民・民主・公明・社民・共産・自由の参議院各会派代表がそろって政府に「早期解決」を要請し、政府も努力する意向を表明した経緯がある。

さらに、2004年6月にはILO（国際労働機関）が日本政府に対し、「問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者との話し合いを推進するように勧める」と6度目の勧告を出している。

また、昨年9月には、東京地裁が「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たって不当労働行為があったことを認めている。この20年間、問題解決を見ることなく、亡くなった当事者は41名となり、家族を含め、苦しみにあえいでいる状況を直視するとき、人道的見地からも、これ以上の長期化は避けなければならない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、ILO批准国の一員としてこの勧告を受けとめ、問題の早期解決のため、関係者との話し合いを開始し、J R不採用問題の一刻も早い解決に向け一層の努力をされるよう強く要請するものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年12月22日

三鷹市議会議長 石 井 良 司